



Photo：キックオフイベントでの「がんばろう」三唱

「第19回全国農業担い手サミット in ぎふ」 キックオフイベントの開催！

全国の農業者約2,000人が相互交流や自己研鑽を行う「第19回全国農業担い手サミット in ぎふ」を、平成28年秋に本県で開催することが決定しており、サミットの成功に向け、2月6日にキックオフイベントを開催しました。

始めに、古田肇知事が「全体会を岐阜メモリアルセンターで行い、全国の農業者との交流を、今後の担い手育成や新たな地域の魅力の発見などにつなげてほしい」と挨拶。準備委員会委員長である岐阜県指導農業士連絡協議会会長の朽本弘明氏からは、「県農業を担う農業者が中心となって、関係機関とともにサミット成功に向けて進めたい」と力強い発言がありました。

同委員会副委員長の岐阜県青年農業士連絡協議会会長の土川洋功氏が「大会開催宣言」を行い、会場の参加者約1,000人とともに「がんばろう」を三唱し、開催機運を高めました。

本県では、平成15年度に、飛騨地域の農業者が主体となって「第6回全国認定農業者サミット」が高山市で開催され、大成功を収めています。その実績を活かし、関係者が一丸となって、平成28年秋開催のサミットを成功させましょう。

問い合わせ

■岐阜県農政部農業経営課 就農支援係

電話 058-272-8421

平成27年度 岐阜県農政部の重点的取組み

● ぎふ農業・農村基本計画 基本理念

県民の「食」と県土の「環境」を支える「元気な農業・農村」づくり

●は、新規・拡充施策

I 売れる農畜産物づくり

強い農業づくり

\\ 元気な農業 //

① 生産から販売までを見据えた戦略的な産地づくり【産地構造改革プロジェクト】

- ・産地の構造改革に必要な機械・施設の導入支援
- ・関西茶業振興大会の開催、新産地づくりに向けた普及活動重点化

② 水田農業の競争力強化【水田フル活用プロジェクト】

- ・良食味米づくりのための食味評価体制の整備
- ・飼料用米の生産・流通拡大に向けたモデルの構築、水田法面活用の実証

③ 競争力のある畜産産地づくり【強い畜産構造改革プロジェクト】

- ・飛騨牛等の生産体制強化に必要な機械・施設の導入支援、銘柄豚肉・鶏肉の消費拡大
- ・乳用牛の増頭支援、産学官連携による獣医師の育成確保、中央家畜保健衛生所の整備

④ あゆ資源の増大による水産振興【鮎王国復活プロジェクト】

- ・県魚苗センターの増設、人工ふ化放流の強化、長良川あゆパーク(仮称)の整備、あゆの輸出

⑤ 農業生産の基盤である農地・農業用水路の整備

- ・ほ場の大区画化と水田の乾田化、農業水利施設の更新整備・補修

II 戦略的な流通・販売

攻めの農業の展開

⑥ 【H26年度 補正】 県産農産物の輸出拡大【清流の恵み輸出拡大プロジェクト】

- ・ハラール認証の取得や食肉処理施設の整備に向けた検討の推進
- ・EU向け飛騨牛輸出体制の整備、民間事業者の参入支援

⑦ 首都圏等国内における県産農産物の販路拡大

- ・飛騨牛販路拡大コーディネーターの設置・商談会の開催による首都圏での販路拡大
- ・地産地消Weekの設定による県産農産物の集中的PR
- ・【H26年度 補正】 県内直売所・ネット通販サイトでの割引販売を通じた消費喚起

⑧ 県産花きの活用促進と販売力強化【花で彩る清流の国ぎふづくりプロジェクト】

- ・「花フェスタ2015ぎふ」などと連携した花きの活用方法の展示・県産花きの集中的PR
- ・大型花き商談会を行うフラワーフェスティバル・輸出に向けた国際花きシンポジウムの開催
- ・【H26年度 補正】 フラワーウィーク期間中に県内花店で使えるクーポン券の発行

⑨ 6次産業化による新たな農業ビジネスの創出【農業の成長産業化プロジェクト】

- ・サポートセンターの設置、アンテナショップを活用した商品開発・販路拡大

Ⅲ 多様な担い手の育成・確保

元気な担い手

⑩ 新規就農者等の育成に向けた総合的な支援【担い手育成プロジェクト1000】

- ・全国農業担い手サミット1年前イベントの開催、新規就農者育成研修施設の整備支援
- ・農業大学校・国際園芸アカデミーの人材育成機能の強化
- ・新規就農者への借入金利子補給、企業の農業参入支援

⑪ 【H26年度補正】新規就農者等の育成に係る支援の充実

- ・就農相談・長期実践研修の実施、農業後継者等への給付金の支給
- ・農地集積モデル地域への機械・施設の導入支援

⑫ 農地中間管理機構による担い手への農地集積

- ・農地の貸し手・借り手の掘起し、マッチングの強化、中山間地域の法面管理の負担軽減支援

⑬ 中山間地域における集落営農の体制づくり

- ・集落営農組織間で機械・人材等を相互に補完する広域ネットワークづくりの推進

Ⅳ 魅力ある農村づくり

元気な農村

⑭ 世界農業遺産認定に向けた取組みの拡大【世界農業遺産推進プロジェクト】

- ・「清流長良川の農林水産業推進協議会」の開催、体験ツアーの企画・運営

⑮ 鳥獣害の防護と捕獲の一体的推進【鳥獣害対策強化プロジェクト】

- ・鳥獣被害対策専門指導員の設置による被害対策未実施集落の集中的解消
- ・解体処理施設の整備支援と「ぎふジビエ」の消費拡大

⑯ ニホンジカなど有害鳥獣対策の推進<森林・環境税>

- ・生息域が急速に拡大しているニホンジカなどの個体数調整支援、管理捕獲の実施

⑰ 災害に強い農村づくり【農業・農村強靱化プロジェクト】

- ・農業用ため池・農道橋の耐震化、排水機場の更新整備
- ・農業用水を活用した小水力発電施設の整備

Ⅴ 県民みんなで育む農業・農村

⑱ 農業・農村の多面的機能の維持・増進

- ・水田法面の草刈り、水路の清掃や軽微な補修など地域共同活動の支援
- ・耕作放棄地の再生・発生防止と中山間地域の集落維持活動の支援

⑲ 農村が育む美しい景観や豊かな生態系の保全

- ・棚田の保全、次世代に受け継ぐ農業・農村資源の調査、水田魚道の設置<森林・環境税>

国際化にも対応した足腰の強い農業づくり【再掲】

TPP関連対策

- ① 生産から販売までを見据えた戦略的な産地づくり
- ② 水田農業の競争力強化
- ③ 競争力のある畜産産地づくり
- ④ 県産農産物の輸出拡大の促進
- ⑤ 首都圏等国内における県産農産物の販路拡大
- ⑥ 6次産業化による新たな農業ビジネスの創出
- ⑦ 新規就農者等の育成に向けた総合的な支援
- ⑧ 新規就農者等の育成に係る支援の充実
- ⑨ 農地中間管理機構による担い手への農地集積
- ⑩ 中山間地域における集落営農の体制づくり

担い手育成プロジェクト1000の推進！

岐阜県の農業就業人口は、15年前と比較して43%減少しており、平均年齢も60.1歳から69.4歳に上昇するなど、農業者の高齢化と減少が進んでおり、担い手の育成は早急に解決すべき課題です。

そのため、県では、新規就農者、雇用就農者等を幅広く多様な担い手と位置付け、平成26年度から平成28年度の3年間に新たな担い手を1,000人育成する「担い手育成プロジェクト1000」に取り組んでいます。

このプロジェクトの一環として、平成26年4月には、冬春トマトの新規就農者育成研修施設「岐阜県就農支援センター」を海津市に開設しました。

今後は、当センターにおける行政・関係団体・生産者団体等が一丸となって、就農者を育成する仕組みを全県下へ波及させるため、農協が行う就農研修施設の整備へ支援します。

そのほか、就農希望者の技術や知識に応じた各種研修の実施、就農前後の所得を補完する青年就農給付金等の支給など、新規就農者の育成を総合的に支援し、プロジェクトを推進します。

岐阜県の農業就業人口の推移



世界農林業センサス

《今後の取組み》

(1) 地域の受入体制の整備、人材育成機能の強化

- ・JAが行う新規就農者育成研修施設の整備を支援する。
- ・アドバイザーを設置し農業大学校・国際園芸アカデミー学生の就農を促進する。
- ・地域が一体となって就農相談から就農後の技術・経営支援までを行う地域就農支援協議会の活動と、就農に向けた長期実践研修の実施を支援する。

(2) 青年就農給付金の支給等

- ・研修期間及び就農直後の所得補完のため、青年就農給付金を支給する。
- ・給付金を受けられない農業後継者などの新規就農者に、就農直後の所得補完のため、後継者等就農給付金を支給する。
 - ・給付金を受けられない認定新規就農者が借入した資金の利子補給をする。

(3) 農業用機械、施設の導入支援

- ・営農開始や経営改善に必要な農業用機械や施設の導入を支援する。

(4) 企業の農業参入への支援

- ・県農業会議に相談窓口を設置し、参入企業の掘り起こしや営農定着を支援する。

(5) 農地集積を推進するモデル地域の担い手への支援

- ・農地の集積・集約化を推進するモデル地域の担い手（法人等）に対し、経営力の強化に資する農業用機械や施設の整備のほか、人材育成等の取組を支援する。

(6) 全国農業担い手サミットの開催準備

平成28年秋に開催する「第19回全国農業担い手サミット in ぎふ」の実行委員会を設置するほか、機運を盛り上げるための1年前プレイベントを開催する。

2015 就農支援研修

多様なニーズに対応した研修メニューを用意しています。

STEP 1 農業の基礎を学びたい！

農業やる気発掘夜間ゼミ

- ・働きながら夜間に農業の基礎を学べます。

※参加希望者を対象に、座学とは別に「就農研修施設見学」「農作業体験」を実施予定。

日 時	6月26日～7月31日 19:00から約2時間[全6回]
場 所	ふれあい福寿会館(岐阜市)
募集人数	50名
募集期間	4月1日～5月25日
問い合わせ先	岐阜県農業経営課担い手対策室 TEL 058-272-8421

STEP 2 本格的に就農を考えているが、不安があるので体験したい！

短期農業体験研修

- ・県内農家で2～4週間の農業体験ができます。

随時受付
問い合わせ先
(一社)岐阜県農畜産公社 TEL 058-276-4601

STEP 3 本格的に学びたい！

農業で夢再発見研修

- ・岐阜県農業大学校(可児市)で、講義と実習を通じて知識や技術を学べます。

(平日 9:00～16:15) ※休日の管理当番有

研修期間	第1回:4月 9日～ 8月 7日 第2回:9月 1日～1月 8日
募集人数	各回 10名
募集期間	第1回:3月19日まで 第2回:7月1日～8月7日 (※後日、面接選考)
問い合わせ先	岐阜県農業大学校 TEL 0574-62-1226

STEP 4 実践的な技術・経営を学び、就農したい！

あすなろ農業塾

- ・農業の現場でおおむね1年間、プロ農家の指導を受けます。

- ・関係機関が一体となって、就農を支援します。

問い合わせ先 各農林事務所(以下代表TEL)

岐阜	058-213-7401	西濃	0584-73-1111
揖斐	0585-23-1111	中濃	0575-33-4011
郡上	0575-67-1111	可茂	0574-25-3111
東濃	0572-23-1111	恵那	0573-26-1111
下呂	0576-52-3111	飛騨	0577-33-1111

トマト 本格的に就農したい！

冬春トマト新規就農者研修

- ・岐阜県就農支援センター(海津市)で「トマト独立ポット耕栽培システム」を活用した栽培技術等を習得できます。

- ・農家として自立していただくための実践的な研修です。

研修期間	平成28年4月～平成29年5月
募集人数	4名
募集期間	平成27年6月上旬～7月下旬 (※後日、面接選考)

※募集期間に関わらず、随時相談や施設見学を受付

問い合わせ先 岐阜県農業経営課担い手対策室
TEL 058-272-8421

・このほか、いちご・夏秋トマト・柿などの研修がありますので下記の問い合わせ先までおたずねください。

「農の雇用事業」参加者募集を開始しました！

農業経営者の皆さまへ



「農の雇用事業」 参加者募集中！

全国農業会議所では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成する「農の雇用事業」(平成27年度第2回)の参加者を募集しています。

また、農業法人等が新たな農業法人の設立による独立を目指す者を雇用して実施する研修に対して助成する「法人独立支援タイプ」の募集もあわせて実施しています。

事業の実施を希望される農業法人等の方は、平成27年3月1日～4月15日(必着。受付は土日祝日を除きます。)までに各都道府県農業会議に必要な申請書類を提出してください。

※基本的な事業要件等に変更はありませんが、平成26年度までとは、研修計画の提出方法や助成金の支払い方法等が変わります。詳しくは、募集要領(<http://www.nca.or.jp/Befarmer/nounokoyou/original/>)をご確認ください。

助成内容

【助成額】研修生1人あたり年間最大120万円

＜内訳＞ ①新規就業者に対する研修費 **月額最大97,000円**

助成額の上限は、9万7千円または研修生に支払った賃金月額のいずれか低い金額となります。
(法人独立支援タイプでの3年目以降の助成額は月額最大4万8千円)

②指導者研修費 **年間最大36,000円**

指導者自らが人材育成手法や労務管理等を習得するための研修に要する費用です。
(法人独立支援タイプでの3年目以降の助成額は年間最大2万4千円)

※平成27年6月～7月に限り、月額上限を設けず、2ヶ月助成額の上限が329,000円となります(ただし、法人独立支援タイプは除く)。

【助成期間】最長24ヵ月(法人独立支援タイプは最長48ヶ月)

募集・研修等の期間

募集期間	研修助成期間	研修生の採用日
平成27年3月1日 ～27年4月15日	平成27年6月1日 ～29年5月末日	平成26年9月1日 ～27年4月15日

事業参加に当たっての主な要件

【農業法人等の要件】

- ① おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業サービス事業体等）であること
- ② 研修生に対して、十分な指導を行うことが出来る「研修責任者」（原則として、農業経験が5年以上ある役員又は従業員）を置くこと
- ③ 研修生との間で、期間の定めのない雇用契約（正社員（法人独立支援タイプの場合はこの限りでない）。農業法人等の役員等は含まない。）を締結し、労働保険（雇用保険、労働者災害補償保険）に加入させること
- ④ 1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上（研修生が障がい者の場合は20時間以上）であること
- ⑤ 本事業と期間が重複する他の公的助成を受けていないこと

【研修生の要件】

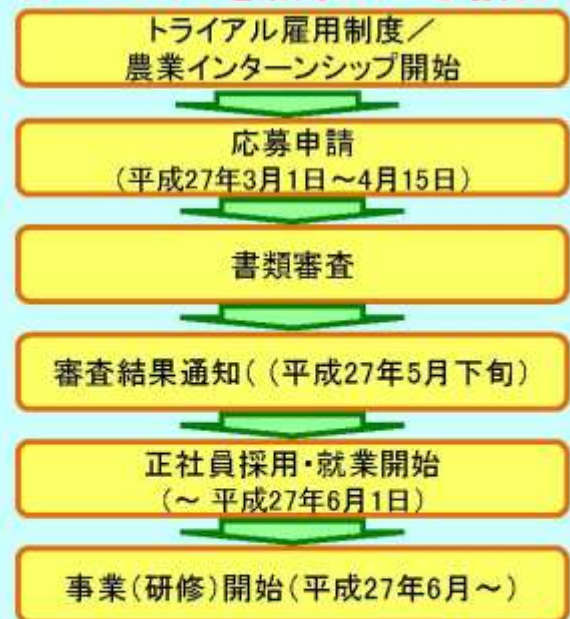
- ① 本事業での研修終了後も継続して就農する意志があり、正社員（法人独立支援タイプの場合はこの限りでない）としての採用日時点（法人独立支援タイプの場合は研修開始日時点）で原則45歳未満である者
- ② 過去の農業経験が5年未満であること
- ③ 農業法人等の代表の3親等以内でないこと（労働者性が認められる場合を除く）
- ④ 過去に当該農業法人等の正社員ではなかったこと

応募の流れについて

〔通常の場合〕



〔トライアル雇用制度／農業インターンシップを活用している場合〕



◆ 事業に関する問い合わせは **岐阜県農業会議**へ
詳しくはインターネットで

URL <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>

農の雇用 で検索！

今年度はあと第3回募集(4～5月)・
第4回募集(8～9月)があります!!

耕作放棄地の再生利用への支援制度を活用しよう！

耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織等を支援します。

1と2の支援制度は、単独活用、併用活用のいずれも可能です。

1. 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(H21～)

【対象者】

- ・耕作放棄地に利用権設定、農作業の受委託等をした農業者、農業者組織等

【対象農地】

- ・荒廃農地調査等においてA分類※とされた耕作放棄地

※ 再生可能な耕作放棄地（市町村、市町村農業委員会で確認できます）

【事業メニュー（主なもの）】

① 耕作放棄地を再生利用する活動への支援

ア 再生作業、土づくり

- ・定額支援【5万円/10a※】（重機を用いる場合等【1/2以内等】）

※ 中心経営体に面的集積する場合、助成単価を2割加算

- ・土づくり（2年目のみ）【2.5万円/10a】

イ 営農定着（作物の導入等）【2.5万円/10a】

ウ 経営展開（試験販売、実証ほ場等）【定額】

② 施設等の整備への支援

- ・基盤整備（用排水施設の整備等）、農業体験施設（市民農園等）、農業用機械・施設の整備【1/2以内等】

【申請先】

- ・各地域農業再生協議会

2. 耕作放棄地再生利用総合支援補助金(H25～)

【対象者】

- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金と同様

【対象農地】

- ・荒廃農地調査等においてA分類とされた耕作放棄地のうち、次のいずれかの要件を満たす農地
 - ・勾配が田で1/100以上、畑等で8度以上
 - ・鳥獣による作物被害が発生

【事業メニュー】

① 継続して営農するための条件整備に必要な資材の購入への支援

- ・鳥獣害防止柵、防草シート等【定額（10万円/10a以内、1事業主体50万円を上限）】

【申請先】

- ・市町村

